

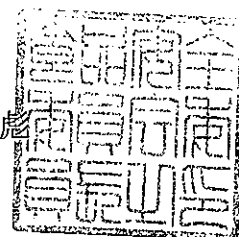
府 食 第 7 4 8 号  
平成 2 0 年 7 月 3 日

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

食品安全委員会

委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 1 5 年 7 月 1 日 付 け 厚 生 労 働 省 発 食 安 第 0 7 0 1 0 2 1 号 を も っ て 貴 省 か ら 当 委 員 会 に 意 見 を 求 め ら れ た 「 食 品 か ら の カ ド ミ ウ ム 摂 取 の 現 状 に 係 る 安 全 性 確 保 に つ い て 」 に 係 る 食 品 健 康 影 響 評 価 の 結 果 は 下 記 の と お り で す の で 、 食 品 安 全 基 本 法 ( 平 成 1 5 年 法 律 第 4 8 号 ) 第 2 3 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 通 知 し ま す 。

な お 、 食 品 健 康 影 響 評 価 の 詳 細 は 別 添 の と お り で す 。

記

カドミウムの耐容週間摂取量を $7\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週とする。

# 汚染物質評価書

食品からのカドミウム摂取の現状に係る  
安全性確保について

2008年7月  
食品安全委員会

## 目 次

<審議の経緯> .....	4
<食品安全委員会委員名簿> .....	5
<食品安全委員会汚染物質専門調査会専門委員名簿> .....	5
<食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会専門委員名簿> .....	5
要 約 .....	6
1. 物理、化学的特性 .....	7
2. 採鉱、精練及び用途 .....	7
3. 分布と移動 .....	7
3.1 自然界における存在と循環 .....	7
3.2 水系から土壌への堆積 .....	7
3.3 土壌から植物への吸収 .....	7
3.4 水中及び地上生物への移行 .....	8
4. ヒトへの曝露経路と曝露量 .....	8
4.1 吸入曝露 .....	8
4.2 経口曝露 .....	8
4.2.1 飲料水からの曝露 .....	8
4.2.2 食品からの曝露 .....	9
4.3 曝露量 .....	12
4.3.1 喫煙による曝露量 .....	12
4.3.2 食品からの曝露量 .....	12
4.3.2.1 日本における非汚染地域の一般住民 .....	12
4.3.2.2 日本における汚染地域の一般住民 .....	14
4.3.2.3 その他 .....	14
5. ヒトにおける動態及び代謝 .....	15
5.1 腸管からの吸収 .....	15
5.2 輸送 .....	18
5.3 蓄積・分布 .....	18
5.4 排泄 .....	20
5.5 生物学的半減期 .....	22
5.6 生物学的曝露指標 .....	22
5.7 メタロチオネイン (MT) .....	22
6. ヒトにおける有害性評価 .....	23
6.1 急性影響 .....	23
6.1.1 吸入曝露 .....	23
6.1.2 経口摂取 .....	23
6.2 慢性影響 .....	23
6.2.1 腎臓への影響 .....	23
6.2.2 カドミウム土壌汚染地域住民における影響 .....	25
6.2.2.1 近位尿細管機能障害の診断基準 .....	25
6.2.2.2 近位尿細管機能異常の検出とその予後 .....	27
6.2.2.3 近位尿細管機能障害の検出方法と診断基準 .....	27
6.2.3 カルシウム代謝及び骨への影響 .....	29
6.2.3.1 骨への影響に関する知見 .....	29
6.2.3.2 骨・カルシウム代謝異常とその診断法 .....	30

6.2.4	呼吸器への影響	31
6.2.4.1	上気道	31
6.2.4.2	下気道	31
6.2.5	高血圧及び心血管系への影響	32
6.2.6	発がん	33
6.2.7	生命予後	34
6.2.8	神経・内分泌・生殖	35
7.	これまでの国際機関等での評価	36
7.1	IARC	36
7.2	JECFA	36
7.3	WHO 飲料水水質ガイドライン値	37
7.4	米国環境保護庁 (US EPA)	37
7.4.1	経口参照用量 (RfD)	37
7.4.2	発がん性	37
8.	食品健康影響評価	42
8.1	有害性の確認	42
8.1.1	腎機能への影響	42
8.1.2	呼吸器への影響	42
8.1.3	カルシウム代謝及び骨への影響	42
8.1.4	発がん性	42
8.1.5	高血圧及び心血管系への影響	43
8.1.6	内分泌及び生殖器への影響	43
8.1.7	神経系への影響	43
8.2	用量-反応評価	43
8.2.1	曝露指標	43
8.2.1.1	生物学的曝露指標	43
8.2.1.2	カドミウム摂取量	44
8.2.2	影響指標	44
8.2.3	曝露指標と影響指標の関連	45
8.2.3.1	尿中カドミウム排泄量を曝露指標とした疫学調査	45
8.2.3.2	摂取量を曝露指標とした疫学調査	47
8.2.3.3	JECFA による評価から推定した摂取量	48
8.2.3.4	耐容摂取量の設定	49
8.3	日本人の曝露量	49
8.4	ハイリスクグループ	50
9.	結論	50
10.	まとめ及び今後の課題	51
	<本評価書中で使用した略号>	52
	<引用文献>	53
	<別添>	66
	環境及び職業曝露等に関する臨床及び疫学研究の知見	
1.	環境曝露による健康影響	66
1.1	富山県婦中町	66
1.2	兵庫県生野	68
1.3	石川県梯川流域	69
1.4	秋田県小坂町	70
1.5	長崎県対馬	70

1.6	全国規模の研究	71
1.7	他の日本の研究	72
1.8	ベルギー、Cadmibel 研究	73
1.9	スウェーデン、OSCAR 研究	74
1.10	英国 Shipham 地域	74
1.11	旧ソ連	75
1.12	中国	75
1.13	米国	76
2.	職業曝露による健康影響	76
3.	その他の曝露による健康影響	77
	<別添引用文献>	79

### <審議の経緯>

2003年	7月	1日	厚生労働大臣より食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701021号）、関係書類の接受
2003年	7月	18日	第3回食品安全委員会（要請事項説明）
2003年	10月	10日	第1回汚染物質専門調査会
2003年	12月	10日	第2回汚染物質専門調査会
2005年	12月	2日	第11回汚染物質専門調査会
2006年	3月	14日	第12回汚染物質専門調査会
2006年	7月	27日	第13回汚染物質専門調査会
2006年	10月	31日	第14回汚染物質専門調査会
2006年	12月	26日	第15回汚染物質専門調査会
2007年	1月	23日	第16回汚染物質専門調査会
2007年	7月	3日	第17回汚染物質専門調査会
2007年	10月	2日	第1回化学物質・汚染物質専門調査会
2007年	11月	28日	第1回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会
2008年	1月	16日	第2回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会
2008年	5月	13日	第3回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会
2008年	5月	29日	第240回食品安全委員会（報告）
2008年	5月	29日	より2008年6月27日 国民からの御意見・情報の募集
2008年	7月	1日	化学物質・汚染物質専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2008年	7月	3日	第245回食品安全委員会（報告） （同日付で厚生労働大臣に通知）

< 食品安全委員会委員名簿 >

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
寺尾允男 (委員長代理)  
小泉直子  
坂本元子  
中村靖彦  
本間清一  
見上 彪

(2006年12月20日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
見上 彪 (委員長代理)  
小泉直子  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
本間清一

(2006年12月21日から)

見上 彪 (委員長)  
小泉直子 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄\*\*  
本間清一

\* : 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

< 食品安全委員会汚染物質専門調査会専門委員名簿 >

(2005年9月30日まで)

安藤正典  
井口 弘  
大前和幸  
香山不二雄  
川村 孝  
佐藤 洋 (座長)  
菅原和夫  
千葉百子  
津金昌一郎  
遠山千春  
富永祐民  
前川昭彦

(2007年9月30日まで)

安藤正典  
井口 弘  
圓藤陽子  
大前和幸  
香山不二雄  
川村 孝  
佐藤 洋 (座長)  
千葉百子  
津金昌一郎  
遠山千春  
広瀬明彦  
前川昭彦

< 食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会専門委員名簿 >

(2007年10月1日から)

佐藤 洋\* (座長)  
立松正衛 (座長代理)

阿部宏喜  
安藤正典\*  
井口 弘\*  
圓藤吟史\*\*  
圓藤陽子\*  
太田敏博  
大前和幸\*  
奥田晴宏

香山不二雄\*  
川村 孝\*  
河野公一  
佐々木久美子  
渋谷 淳  
千葉百子\*\*  
津金昌一郎\*

遠山千春\*\*  
永沼 章  
長谷川隆一\*\*  
広瀬明彦\*  
前川昭彦\*  
安井明美  
鰐淵英機

※ : 幹事会

\* : 汚染物質部会

## 要 約

カドミウムは、原子番号 48、元素記号 Cd、原子量 112.411、密度  $8.65\text{g/cm}^3$  ( $25^\circ\text{C}$ ) の銀白色の重金属であり、土壌中、水中、大気中の自然界に広く分布している。このため、ほとんどの食品中に環境由来のカドミウムが多少なりとも含まれる。過去、我が国においては、鉱山を汚染源とするカドミウム汚染地域が数多く存在し、イタイイタイ病の発生を契機に、一般環境でのカドミウム曝露に関する疫学調査が数多く実施された。これまでの知見から、カドミウムの長期低濃度曝露における食品健康影響評価のためには、因果関係が証明されている腎臓での近位尿細管機能障害を指標とすることがもっとも適切である。

したがって、今回のリスク評価における耐容週間摂取量は、国内外における多くの疫学調査や動物実験による知見のうち、特に一般環境における長期低濃度曝露を重視し、日本国内におけるカドミウム摂取量が近位尿細管機能に及ぼす影響を調べた 2 つの疫学調査結果を主たる根拠として設定された。すなわち、カドミウム汚染地域住民と非汚染地域住民を対象とした疫学調査結果から、ヒトの健康に悪影響を及ぼさないカドミウム摂取量として算出された量は  $14.4\mu\text{g/kg}$  体重/週以下であった。また、別の疫学調査結果から、非汚染地域の対照群と比較して  $7\mu\text{g/kg}$  体重/週前後のカドミウム曝露を受けた住民に過剰な近位尿細管機能障害が認められなかった。これらのことから、カドミウムの耐容週間摂取量は、総合的に判断して  $7\mu\text{g/kg}$  体重/週に設定した。

現在、日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、1970 年代後半以降、大幅に減少してきており、導き出された耐容週間摂取量の  $7\mu\text{g/kg}$  体重/週よりも低いレベルにある。また、近年、食生活の変化によって 1 人当たりの米消費量が 1962 年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量も減少してきている。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。



## 1. 物理、化学的特性

原子番号 48、元素記号 Cd、原子量 112.411、12 (2B) 族、同位体 (106 (1.25%)、108 (0.89%)、110 (12.49%)、111 (12.80%)、112 (24.13%)、113 (12.22%)、114 (28.73%)、116 (7.49%))、密度 8.65g/cm<sup>3</sup> (25℃)、単体で銀白色。単体の融点は 320.8℃、沸点は 765℃であり、いずれも金属元素の中では低い (文献 1 - 1)。

気化したカドミウムは、大気中で速やかに酸化され、フューム<sup>1</sup>を生じる。

## 2. 採鉱、精練及び用途

カドミウムは、自然界で純度の高い鉱石としては見当たらず、亜鉛鉱石中に亜鉛の 1/200 程度の濃度で含まれている。通常、亜鉛生産の副産物として生産されてきた。1817 年にはじめて炭酸亜鉛から精製が行われ、1920 年代以降、カドミウム電気鍍金の発展にともなって商業生産の重要性が高まり、急速に生産量が増大した (文献 2 - 1)。

カドミウムの主な用途は、ポリ塩化ビニル (PVC) の安定剤、プラスチック・ガラス製品の着色料、ニッケル・カドミウム蓄電池の電極材料、様々な合金の成分となっている。

## 3. 分布と移動

### 3.1 自然界における存在と循環

カドミウムは、地球の地殻に広く分布するが、その平均濃度が約 0.1mg/kg であり、クラーク数<sup>2</sup>が比較的小さい元素である。堆積岩中にしばしば高濃度に蓄積され、海底のリン鉱岩に 15mg/kg 程度含まれている (文献 3 - 1)。風化作用により年間 1 万 5 千トンのカドミウムが海洋に流入すると推測されている (文献 3 - 2)。大気へのカドミウム放出源は、主に火山活動であり、地球規模での放出量の推計は困難であるが、年間 500 トン程度と見積もられている (文献 3 - 3)。

海洋のカドミウム濃度の垂直分布は、表層で低く、深くなるにつれて高くなる。これは、栄養塩類の濃度分布パターンに対応している (文献 3 - 4)。カドミウムは、栄養塩類と同様に表層の植物プランクトンに吸収され、生物の死骸などの有機物として深層へ輸送される。これと対照的に湧昇流が発生する海域では、深層から輸送される栄養塩類と同様に表層のカドミウム濃度が増加する (文献 3 - 4、3 - 5、3 - 6)。このように海洋におけるカドミウム濃度の鉛直分布は、有機物の沈降や湧昇流の影響を受けて変化すると考えられている。

### 3.2 水系から土壌への堆積

カドミウムは、大部分が土壌粒子等に急速に吸着され、一部が水に溶解する。鉱工業地などから河川へ流出したカドミウムは、河川流域に広がって土壌汚染地域を拡大する。カドミウムによる土壌汚染は、洪水、灌漑用水、浚渫された堆積物の処分等を通じて更に拡大する (文献 3 - 7、3 - 8、3 - 9)。

### 3.3 土壌から植物への吸収

土壌中のカドミウムは、植物に吸収される。 (文献 3 - 10、3 - 11)。植物のカドミ

<sup>1</sup> フューム：ガス状となった物質が空気中で微細粒子となったもの。有機物の場合は、不完全燃焼により発生する粒子とガスの混合体は煙と呼ばれ、この粒子がフュームに相当する。

<sup>2</sup> クラーク数：地球の地殻中に存在する元素の平均重量パーセント。

ウム蓄積に影響を及ぼす重要な要因としては、土壌のカドミウム濃度と pH である（文献 3 - 12）。土壌の pH が上昇すると、土壌粒子のカドミウム吸着性が大きくなり、土壌粒子中のカドミウム濃度を増大させ、逆に土壌溶液中のカドミウム濃度を減少させることから、植物のカドミウム吸収は低下する。

土壌と土壌溶液中のカドミウム分配に影響を及ぼす他の要因としては、陽イオン交換容量や、マンガンや鉄の水酸化物、有機物、炭酸カルシウムの含有量などが考えられており、水田においては、土壌の酸化還元電位が影響を及ぼすことも報告されている。

### 3.4 水中及び地上生物への移行

水圏生態系において、湧昇流が発生する海域における植物プランクトン中のカドミウム濃度は高く（文献 3 - 5）、カドミウム汚染が少ない沿岸域におけるプランクトン食性の軟体動物にも高濃度のカドミウムを蓄積しているものがある（文献 3 - 13）。例えば、ニュージーランドのカキにおいて、8mg/kg 湿重量のカドミウムの蓄積が記録されている（文献 3 - 14）。また、カニやロブスターのような食用の甲殻類の肝臓<sup>3</sup>などにおいても、高濃度のカドミウムが蓄積されているものもある（文献 3 - 15）。

海鳥や海棲ほ乳類の腎臓や肝臓におけるカドミウム濃度は、著しく高い（文献 3 - 16、3 - 17、3 - 18）。これらの水圏生物は、摂餌習性と寿命が長いことによりカドミウムを体中に蓄積すると考えられている。

陸上のコケと地衣類は、大気中の金属を保持する能力が高いことから、これらの植物中のカドミウム濃度を測定し、カドミウムによる大気汚染の分布を示す地図を作成するために使われた（文献 3 - 19）。

## 4. ヒトへの曝露経路と曝露量

### 4.1 吸入曝露

吸入曝露では、カドミウムが粉じんやフュームとして呼吸器に直接入って吸収され、血液中に移動して体を循環する。吸入曝露には、職業曝露と喫煙による曝露がある。職業曝露の場合、鉱山や精錬工場などの労働環境で粉じんやフュームを吸入するとともに、他の重金属にも複合的に曝露されていると考えられている。

喫煙による曝露の場合、たばこの煙の中にカドミウムが多く含まれていることから、喫煙する人は喫煙しない人よりもカドミウム曝露量が多くなると考えられている（4.3.1 喫煙からの曝露量を参照）。

### 4.2 経口曝露

#### 4.2.1 飲料水からの曝露

飲料水からのカドミウム曝露量は、表層水または地下水を利用している場合、地殻及び土壌のカドミウムレベルに大きく左右される。特に、鉱山の廃坑、鉱滓貯留場所などからの地下水や雪解け水としてしみ出してくる表層水を飲料水とする場合、その水は世界保健機関（WHO）の飲料水基準<sup>4</sup>を超える場合もある。

米国ワシントン州オカノガン郡の廃坑からの水には、カドミウムが 0~5µg/L、ヒ素が 1~298µg/L 含まれており、この水源を利用する人の発がんリスク及びそれ以外の健康障害のリスクが高いとの報告がある（文献 4 - 1）。韓国の金銀鉱山の廃坑の下流

<sup>3</sup> 肝臓：節足動物や軟体動物の消化管の中腸部分に開口する盲嚢状の器官のことで、中腸腺とも呼ばれる。カニのいわゆる蟹味噌やイカの塩辛に用いるワタなどがこれに相当する。

<sup>4</sup> 飲料水基準：後述の「7.3 WHO 飲料水水質ガイドライン値（第 2 版及び第 3 版）」参照。

の農業用地の土壤中平均重金属濃度はヒ素 230mg/kg、カドミウム 2.5mg/kg であり、  
 鉦山近辺の小川を水源とする飲料水中の濃度は、ヒ素 246µg/L、カドミウム 161µg/L  
 であり、明らかに基準を超えた汚染が存在している（文献4-2）。

水源となる地下水、雪解け水、地表水のカドミウム汚染レベルの違いにより曝露量  
 が異なるが、一般的に飲料水中のカドミウム濃度は低い。我が国のように法律によっ  
 て水質基準が設定され、水質検査などの管理が義務づけられている国や地域では飲料  
 水によるカドミウム曝露が問題になることはない。

#### 4.2.2 食品からの曝露

日本における食品に含まれるカドミウムについて、農林水産省が行った全国調査の  
 結果（文献4-3、4-4）によると、特に貝類、頭足類などの内臓にはカドミウムが多  
 く含まれる（表1）。日本人は米飯の摂取量が多いため、米摂取によるカドミウム曝  
 露量の割合が高い。図1に各国において50以上のコメのカドミウムを分析した結果を  
 示した。日本産の米1kg中に含まれるカドミウム量は、平均して0.06mg (ppm)であり、  
 外国産の米1kg中に含まれるカドミウム量は、文献情報によれば、平均して0.01~0.2  
 mgである（文献4-5）。

食品中のカドミウム濃度は各国で調べられている（表2）。米国における非汚染地  
 産の未加工農作物のカドミウム全国調査の結果（文献4-6、4-7）、カドミウムがほ  
 とんどの食材に含まれることが明らかになった（表3）。

カドミウムで汚染された土地で育った農作物は通常のものと比較して高い濃度の  
 カドミウムを含んでいる。英国の3汚染地域で育った野菜のカドミウム濃度を比較し  
 たところ、土壌のカドミウム濃度が著しく高いShiphamで高い数値を示している（表  
 4）。主食となるジャガイモは3汚染地域で同様の数値を示し、これらは、表2及び表  
 3の調査結果より約5倍高かった。

表1 日本における食品に含まれるカドミウムの実態調査

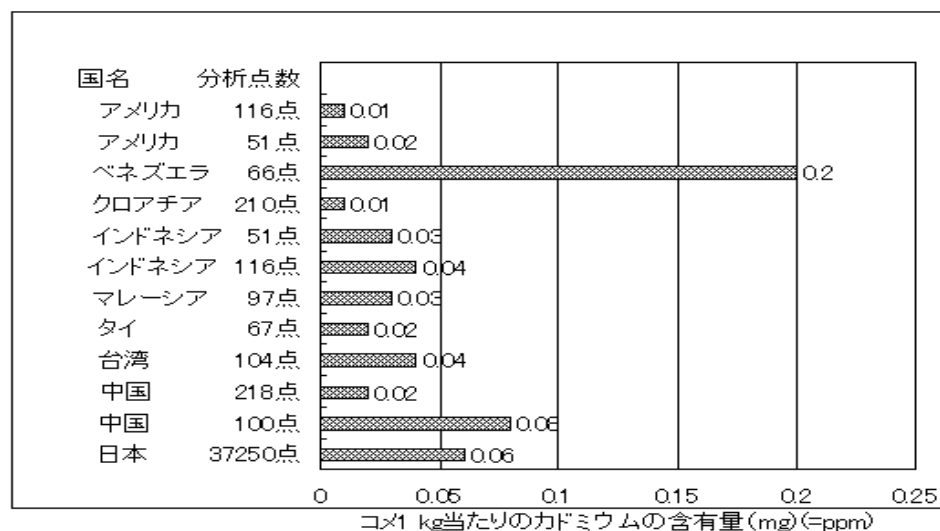
食品	検体数	カドミウム濃度 (mg/kg 湿重量)		
		最小値	最大値	平均値
米 (玄米)	37,250	< 0.01	1.2	0.06 (中央値:0.04)
小麦	381	< 0.01	0.47	-
大豆	462	< 0.01	0.66	-
小豆	14	< 0.01	0.03	-
ホウレン草	329	< 0.01	0.49	-
キャベツ	101	< 0.01	0.01	-
白菜	106	< 0.01	0.06	-
レタス	88	< 0.01	0.08	-
玉葱	103	< 0.01	0.07	-
ジャガイモ	23	< 0.01	0.06	-
さつまいも	31	< 0.01	0.01	-
さといも	217	< 0.01	0.33	-
ごぼう	123	< 0.01	0.23	-
ニンジン	31	< 0.01	0.04	-
大根	101	< 0.01	0.05	-
なす	290	< 0.01	0.17	-
トマト	130	< 0.01	0.05	-
ピーマン	130	< 0.01	0.04	-
キュウリ	81	< 0.01	0.02	-

かぼちゃ	23	< 0.01	0.01	-
ブロッコリー	32	< 0.01	0.04	-
メロン	23	< 0.01	0.02	-
いちご	50	< 0.01	0.04	-
なし	42	< 0.01	0.03	-
牛肉	116	< 0.01	0.05	-
豚肉	121	< 0.01	0.07	-
鶏肉	26	< 0.01	0.03	-
アワビ	15	0.02	0.07	0.04
アワビ (内臓)	15	2.2	5.6	3.1
ホタテ (貝柱)	57	0.01	0.51	0.12
ホタテ (うろ)	72	1.3	16.0	5.8
マガキ	45	0.10	0.68	0.30
サザエ	15	< 0.01	0.10	0.05
サザエ (内臓)	15	1.2	9.5	4.7
シジミ	64	0.03	0.77	0.37
ハマグリ	48	0.02	0.14	0.07
アサリ	51	0.02	0.17	0.06
マダコ	24	< 0.01	0.07	0.01
スルメイカ	56	0.03	1.3	0.29
スルメイカ (肝臓)	41	6.6	96.0	33.9
イカ塩辛	30	0.09	9.9	2.6
カツオ	15	< 0.01	0.04	0.01
カツオ塩辛	10	0.17	1.1	0.64
マイワシ	15	< 0.01	0.03	0.01
ガザミ	30	< 0.01	0.29	0.07
ガザミ (内臓)	30	0.09	1.9	0.69
クルマエビ	35	< 0.01	0.41	0.04
ケガニ	30	0.02	0.17	0.08
ケガニ (内臓)	15	0.79	3.5	2.0
ベニズワイガニ	30	0.04	0.48	0.16
ベニズワイガニ (内臓)	15	2.3	23.0	11.7
ホッコクアカエビ	45	0.02	0.57	0.11
ウニ	45	0.02	0.34	0.17
ウニ塩辛	6	< 0.05	0.21	0.09

---

※ 「農林水産省 (2002) 農作物等に含まれるカドミウムの実態調査について」及び「水産庁 (2003) 水産物に含まれるカドミウムの実態調査について」から引用 (文献 4 - 3、4 - 4)

図1 日本産と外国産の米中カドミウム含有量（平均値）



※ 食品中のカドミウムに関する情報（文献4-5）より引用

表2 国別食品中カドミウム濃度

(単位:  $\mu\text{g}/\text{kg}$  湿重量)

食品	英国 <sup>a</sup>	フィンランド <sup>b</sup>	スウェーデン <sup>c</sup>	デンマーク <sup>d</sup>	オランダ <sup>e</sup>
パン、シリアル	20-30	20-40	31-32	30	25-35
肉類	< 20-30	< 5-5	2-3	6-30	10-40
内臓等					
豚の腎臓	450	180	190	1000	
豚の肝臓	130	70	50	100	
魚介類	< 15	< 5-20	1-20	14	15
卵	< 30	< 4	1	< 10	2
乳製品	< 20-30	< 3-20	1-23	< 30	10-30
砂糖・シリアル	< 10	< 10	3	30	5
果物	< 10	< 2	1-2	11	5
野菜					
キャベツ	< 10	5	4	10	
カリフラワー	< 20	10	10		
ホウレン草	120	150	43		
ブロッコリー	10	10			
豆類	< 10-30	< 2-30	1-4	15	
レタス	< 60	50	29	43	
ジャガイモ	< 30	30	16	30	30
ニンジン	< 50	30	41		

<sup>a</sup> Bucke et al. (1983) より引用 (文献4-8)

<sup>b</sup> Koivistoinen (1980) より引用 (文献4-9)

<sup>c</sup> Jorhem et al. (1984) より引用 (文献4-10)

<sup>d</sup> Andersen (1979) より引用 (文献4-11)

<sup>e</sup> RIVM (1988) より引用 (文献4-12)